

1 開 会

【事務局 大城主任(企画調整課)】

定刻となりましたので、これより令和5年度第1回沖縄県地方創生推進会議を開会いたします。

初めに、本日の配付資料の確認をお願いいたします。

本日の配付資料は、次第、配席図、委員名簿。

資料1：地方創生関連交付金事業の効果検証について。

資料2：令和4年度地方創生推進交付金事業効果検証一覧。

資料3：令和4年度地方創生推進交付金事業について。

資料4：重要業績評価指標(KPI)の設定及び成果。

資料5：デジタルの力を活用した地方創生について。

資料6：企業版ふるさと納税の活用状況等について。

となっております。資料はおそろいでしょうか。

本日、山田一誠委員はオンラインでの御参加となっております。また高崎委員、鯨本委員は所用により御欠席となっておりますので御了承ください。

それでは、会議の開会に当たり、沖縄県企画部企画調整統括監の武田より御挨拶を申し上げます。

2 開会あいさつ

【事務局 武田企画調整統括監】

皆さん、おはようございます。企画調整統括監の武田でございます。委員の皆様におかれましては、御多用のところ、御出席をいただき感謝を申し上げます。

御承知のとおり、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある社会を構築する地方版総合戦略として「沖縄21世紀ビジョンゆがふしまづくり計画」を策定し、県においては様々な取組を展開しているところです。

御案内のとおり、本日の議事では、この計画に基づいて展開している施策のうち、国の地方創生推進交付金を活用した令和4年度取組について担当部局による事業評価の御検証をお願いすることとしております。

一方で、昨年12月に国においてはデジタルの力を活用した新たな総合戦略として、いわゆるデジタル国家構想総合戦略というものを策定しております。このため、県においても国の総合戦略を踏まえて、デジタルの力を加えて新たにゆがふしまづくり計画の改訂作業を

現在進めているところです。

その計画の改訂素案については来月以降、また新たにこの会議を開催した上で委員の皆様にご審議をさせていただくこととしておりますが、本日はこれに関連した報告事項として、後ほど山田一誠委員より、デジタルの力を活用した地方創生についても御紹介いただくこととしております。そのほか、地方版ふるさと納税の活用状況についても御報告する予定としております。

本日の会議が実り多いものとなりますよう、委員の皆様の忌揮のない御意見をぜひともお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【事務局 大城主任(企画調整課)】

武田統括監、ありがとうございました。

これより議事の進行は大城会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【大城会長】

皆さん、こんにちは。御無沙汰しております。この会議は、沖縄県総合戦略策定推進に関する事項を調査、検討することになっております。本日の議題は1つだけでして、令和4年度地方創生関連交付金事業の効果検証について、効果があったかなかったかどうかです。この推進会議の了承を得ないと国には提出ができないということで、この推進会議で諮ることになっております。

それから今日は武田統括監から説明がありましたように、山田委員は台湾に出張中ということですが、台湾からデジタルの力を活用した地方創生について10分間お話をさせていただくことになっております。山田さん、どうもありがとうございます。

【山田委員】

よろしくお願いいたします。

【大城会長】

それでは早速、会議に移りたいと思います。今回から新たに慶田委員、それから知花委員に御参加をいただいております。2分程度ひと言御挨拶をいただいでよろしいでしょうか。

【慶田委員】

ただいま御紹介をいただきました沖縄公庫業務統括の慶田でございます。

実は私、この会議に非常に思い入れがありまして、平成に立ち上がった当時、県の担当者は2人ほどいまして、その方々と一緒に、事務方の席で島袋秀樹さんなどと一緒にやっ

た記憶があって非常に思い出深い委員会で、当時から変わっていないのは大城先生と宮里村長かなと、昨日、ひっくり返して当時の資料を見ました。

沖縄公庫はもともと沖縄に特化した政策金融ですので、そういう意味では、沖縄県の場合は地方創生の戦略に先立って人口増計画をつくっていらっしゃいましたので先取りしているかなと私は受け止めています。そのあたりについては、私どもは沖縄に特化した政策金融ということで、親川専務理事がいる商工会とか、あとは地元行の皆さんと連携しながら、また事業の皆さんとも連携しながら、いろんな形で地域のためにというところで日々努めているところがございます。

実は、私どもは2007年に地域振興班を立ち上げていまして、こちらは主に自治体の御支援をするという先端部署でございます。41市町村のうち26市町村と助言協定を締結させていただいており、いろんな自治体のプロジェクトを事業化するというところで、少しお手伝いをさせていただいています。特にPPP/PFIはここ数年、各自治体とも大変盛り上がり上がってございまして、こういうところもお手伝いしながら、沖縄の41市町村が活力ある稼ぐ力がつくような地域になっていくことを、この委員を通してもお手伝いできればなと思っておりますのでよろしく願いいたします。以上でございます。

【大城会長】

ありがとうございました。知花さん、お願いします。

【知花委員】

連合沖縄事務局長の知花です。まだ事務局長に就任して1か月もたっていない中での新任ということでこの場に来させていただきました。

送られてきた資料をいろいろと目を通しながら労働組合の代表としてどういう意見ができるのかなということもみていきました。そういった中でいろいろな事業をされていることが分かりまして、特に働きやすい環境づくり推進事業というものにはちょっと興味があるなと思っておりますので、今日は本当に初めてでまだ事業の内容もほとんど分からない状況なのですが、勉強しながらこれから少しでも役に立てるように頑張っていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

【大城会長】

知花委員、どうもありがとうございました。

2 議 事

(1) 平成4年度地方創生関連交付金事業の効果検証について

【資料1～資料4】

【大城会長】

それでは、次第に沿って議事を進めてまいります。議事の1つ、令和4年度地方創生関連交付金事業の効果検証についてです。これについては、目標が非常に長期の時間を要するのですが、事業自体は3年で閉じるということで、評価の方法についてK P Iの設定だと思っておりますが、その辺に課題も抱えております。それについては、令和7年度から始まる新たな計画も考慮に入れるということでもあります。その辺を皆さんの御了解をよろしくお願いします。

それでは、事務局から説明をお願いします。

【事務局 宮城副参事(企画調整課)】

企画調整課の宮城と申します。時間がかかりますので座って説明させていただきます。

今日は新たな委員もいらっしゃいますので、地方創生推進交付金についておさらいをしたいと思います。地方創生につきましては、東京一極集中を是正し、地方の人口減少に歯止めをかけ、日本全体の活力を上げることを目的とし、国の政策として平成26年度から取り組まれているところです。このような中、国においては地方自治体における地方創生の取組を支援するため、平成28年度から補助率2分の1の地方創生推進交付金を創設しております。地方創生推進交付金の今回の効果検証につきましては、前年度に実施した事業を担当部局において自ら事業評価を行い、これを皆さん、外部有識者会議に検証していただいて、効果的であったかなどについて国へ報告することとなっております。

なお、令和5年度からはこれまでの地方創生推進交付金などをデジタルシフトし、デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上の実現に向けて自主的、先導的な取組を支援するデジタル田園都市国家構想交付金という名前の交付金を創設しているところであります。

では、効果検証について資料1を御覧ください。A4の縦のものになります。

まず交付金を活用し、実践した事業については、事業効果をはかる観点から事業ごとにK P I、重要業績評価指標を設定しており、事業の評価に当たっては、各事業で設定したこのK P Iの達成状況や事業の実施状況などを総合的に勘案して評価することとしております。

各事業で設定したK P Iにつきましては、3の(1)にありますように、事業効果区分と判定基準に基づいて事業に効果があったか、またはなかったかなどの詳細区分となっております。その判定基準については以下の4つの段階を用いることとなっております。

①地方創生に非常に効果的であった。これは判定基準として全てのK P Iが目標値を達

成するなど大いに効果が得られたとみなせる場合となっております。

②地方創生に相当程度効果があった。これは判定基準として一部のK P I が目標値に達成していなかったもののおおむね成果が得られたとみなせる場合となっております。

③地方創生に効果があった。これは判定基準としてK P I の達成状況は芳しくなかったものの事業開始前よりも取組が前進、改善したとみなせる場合となっております。

最後に④地方創生に対して効果がなかった。これは判定基準としてK P I の実績値が開始前より悪化した、もしくは取組として前進・改善したとは言い難い場合となっております。

続きまして資料2、A3の横長のものを御覧ください。令和4年度に沖縄県が実施した地方創生交付金事業は御覧の5つの事業となっております。この後、各担当課から各事業ごとに内容を御説明いたします。

最後に資料3及び資料4については、この資料2の各事業についての詳細な補足資料となっております。資料3の地方創生推進交付金事業については、各事業のスキームの詳細を資料4、重要業績評価指標(K P I)の設定及び成果、各事業のK P Iの推移に関する資料となっております。

以上で説明を終わります。

【大城会長】

説明どうもありがとうございました。

事務局から説明がありましたとおり、本会議では地方創生推進交付金事業が非常に効果があったのか、相当程度あったのか、効果があった、または効果がなかった、いずれかを報告することになっております。

交付金事業の各担当課から今から説明をしていただいて、その後、質疑応答を行った上で事務局が出した評価について委員の皆さんの意見を伺いたいと思います。

それでは、説明よろしく申し上げます。

【事務局 兼島班長(産業政策課)】

おはようございます。沖縄県産業政策課の兼島といたします。

まず事業の報告について、プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業についての御説明をいたします。座って説明します。

資料3の詳細な事業内容のスキームを御覧ください。資料3の1ページ目になります。

プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業は、令和4年度から6年度の3年間をかけて

実施することとしております。

令和4年度の実績額としましては4188万7000円となっております。

この事業の目的は、県内企業に対して経営課題の解決や成長戦略を具体的に進める優秀な人材、外部人材を積極的に活用していこうと、県外から呼んで活用していこうということを通じて企業の生産性の向上を図ることを目的としております。

その中身としましては、県内にプロフェッショナル人材戦略拠点を産業振興公社に設置をしまして、県内の中小企業等への訪問等を通じて経営課題の掘り起こしや課題解決に必要な外部人材とのマッチングを行う拠点の設置運営となっております。

今回、このプロフェッショナル人材戦略拠点には4名の専門員を配置しまして、企業への訪問や企業との面談を通じた、企業の課題解決にどういった人材が必要なのかを面談を行い、明らかにしていきながら、この企業さんに最も相応しい人材を全国から探してくるという支援を行っているものであります。

同時に、県内の金融機関さんや産業支援機関、商工会議所、地元地域の支援機関とも連携しながら、場合によっては企業さんが困っていることが融資をすれば解決するとか、人材以外の経営課題もかなり多く出ているところですので、いろいろな支援機関さんと連携しながら企業さんの人材マッチングをしているところになっていきます。

資料4を御覧ください。今回、K P Iとして4つほど項目を設けていまして、まず1つ目が地域の企業に対する副業・兼業を含めた人材マッチングの成約件数です。こちらは令和4年度の目標が10件に対して実績が13件となっております。

続いて2番目のK P Iとしては、内数ですが、マッチング成約件数のうち兼業・副業のマッチング件数もありまして、こちらが2件の目標に対して7件の実績となっております。

3番目が地域企業の経営課題に関する相談受付の数です。実際に相談があった数です。K P Iとしては102件を予定していたところ、実績としては144件となっております。

最後が相談受付数のうち地元金融機関との連携で獲得した相談受付数、地域との金融機関と連携状況をはかる指標としてこの指標を設定しておりまして、こちらは昨年度の6件の目標に対して9件の実績となっております。

この事業としましては、全てのK P Iについて100%以上の実績があったところですので、私どもとしましては地方創生に非常に効果があったと考えております。

なお、この事業については東京を除く全国で実施されている取組ですので、指標の設定においては全国のK P Iも参考にしながら沖縄県も設定している中で、全国でも年々、K

P Iが増加していく流れがあるようですので、沖縄県もその部分は年々目標値も毎年増やしていく方向でこの事業を進めていけたらと考えております。

ちなみに、令和5年度は、K P Iは26件の成約件数に対して、現時点の7月時点では14件の成約状況になっているところです。

副業人材についても5件の目標ですが、既に12件の目標達成の状況になっています。

また、相談件数も128件の目標に対して既に80件ほどいただいておりますので、このあたりは地元企業との連携も含めて順調に進めば今年度も目標達成できるのかなと考えております。

説明は以上になります。ありがとうございました。

【大城会長】

どうもありがとうございました。では、次の説明をお願いします。

【事務局 平良室長(S D G s 推進室)】

企画調整課のS D G s 推進室の平良と申します。引き続き座って御説明させていただきます。資料2と資料3を中心に御説明させていただきたいと思います。資料3の2ページを御覧いただければと思います。

事業名が長いタイトルになっていますけれども、省略して、「沖縄県S D G s 未来都市モデル事業」としております。

バックグラウンドとしては令和3年度に沖縄県が「S D G s 未来都市」に国から選定されたところからこの事業が始まっております。

令和3年度は、その未来都市選定に係る補助金が令和3年度限りであり、そちらの補助金で事業を開始しました。令和4年度からそれを継承する形で3年間の交付金の計画を立てさせていただいております。

前提として、本日の交付金、ゆがふしまづくり計画の推進の観点で事業の位置づけを整理させていただくと、ゆがふしまづくり計画、地方創生の取組の全体を加速するために、S D G sの理念を踏まえて多様な関係者と連携していく、もしくは参画を促進していく、そういう位置づけがございます。

そういったところを踏まえまして、S D G sの観点から県庁だけではなく、市町村、企業、もしくはN P O法人等も含めて様々な参画を促進していきたい。そこを目的とした取組となっております。

この資料3の2ページの目的にございますけれども、「おきなわS D G s アクションプラ

ン」も令和4年度に策定させていただきました。これは様々なステークホルダーとSDGsの観点、地方創生の観点でどういう取組をしていくべきかという観点から39の目標と59のKPIをアクションプランとして設定しております。

そのアクションプランに基づいて具体的な取組を推進していくため、いろいろな方々が情報を共有して連携を促進していくための支援体制も含めてプラットフォームを立ち上げる。そこが事業のメインストリームになっております。

その中で、昨年度の取組として、プラットフォームを立ち上げたところでございます。

加えて、SDGsを推進する企業・団体を登録する制度、これは「おきなわSDGsパートナー」と呼んでおります。この登録制度に加えて、さらにしっかりとSDGsに取り組んでいる企業・団体を沖縄県が認証する新たな認証制度も昨年度に議論させていただきました。その成果を踏まえて、今年度の実装いたしました。7月末から募集を開始しているところでございます。

令和3年度からの事業の継承の一環としまして、「EVカーシェアリング導入実証事業」も加えて推進しているところでございます。

KPIの状況につきましては、大変恐縮ですが、資料2を御覧いただければと思います。

資料2、A3の横紙でございます。1ページ目の中段の(2)沖縄県SDGs未来都市モデル事業となっております。こちらはKPIを2つ選定させていただいております。縦の中ほどになります。まず1つはSDGsに取り組む県内企業等の登録・認証件数を含めて、SDGsに参画していただいている企業・団体の規模感をKPIとして設定しております。

目標値としましては、当初、現状値としては312団体、これは当初の登録制度の登録団体数でございます。令和3年度末に312団体でございました。令和4年度は100団体ぐらい増えるだろうという目標を設定して412団体とさせていただいております。

企業・団体の皆様の関心が非常に高く、登録件数は大幅に伸び、倍の850団体に増加しております。そのため目標を達成しているという評価をさせていただいております。

もう1つ、県内EVカーシェアリングを実施している自治体数は、我々のEVカーシェアリングの取組のさらに成果を活用して様々な自治体の皆さんに御活用をいただくことを目標にさせていただきました。当初は県内で1団体、名護市で実施しており、スタート段階ですので目標値は3団体が増えてくるだろうと想定していましたが、結果として2団体となっております。

バックグラウンドとしまして、昨年度、電気自動車については、レアメタルの調達が非

常に困難ということで、納品ができない状況がございました。国としてはEVカーシェアリング、自治体のシステム導入の補助金等も設置して加速する動きがありまして、我々も国の補助金の紹介を市町村向けに説明させていただきました。市町村向けのアンケートの結果を踏まえると、関心を持っていただいている、今年度の実装する自治体も幾つかあると聞いているところでございます。

そういう意味では、KPIの数値としてはあまり効果が見られないのですが、状況としては県内の市町村も含めて非常に関心が高まりつつあることと、実際に現状としては実装の動きもあること、自治体の中でこういった取組を実装するに当たって、予算措置等を含めて一定の時間がかかることもございますので、そういう観点と、上記のKPI登録・認証件数の評価とあわせまして、事業効果の評価としては一定程度効果があったという評価をさせていただいているところでございます。こちらがKPIの御説明でございます。

資料3に戻っていただいて3ページ目を御覧いただければと思います。こちらは本日の委員の皆様にお諮りしたいところでございます。KPIの変更についてということで、資料をまとめております。

説明させていただいたEVカーシェアリングの自治体数の件でございます。この取組は交付金を活用した取組ではなく、県の一般財源を活用した自主的な取組として展開しております。令和3年度からの流れもあって、このKPIを設定させていただいた経緯がございますが、先ほど御説明したとおり、この交付金事業の基本的な趣旨としましては、ゆがふしまづくり計画を加速していくため、様々な関係者に参画、連携していただくため、おきなわSDGsプラットフォームとして、昨年度につくった枠組みを活用したSDGs、地方創生に係る様々なプロジェクト、取組を促進していくこととしております。

そういった意味で、EVカーシェアリングのKPI自体が当事業の本質的な効果をはかるものになっていないという認識をもっており、年度途中ではあるのですが、KPIを変更する必要があると考えております。今年度からプラットフォームを活用して様々な連携プロジェクトを創出する枠組みをつくる予定でございますので、プラットフォームに登録している、もしくは登録・認証制度に登録している企業数だけではなくて、新たなKPIとして、地域課題の解決に向けたプロジェクトの数という形で、実質的に交付金事業の取組の効果を検証できるKPIに変更できないかなと考えております。そういった考え方について合理的かどうか本日、委員の皆様にお諮りし、御意見をいただきたいと考えているところでございます。我々からの御説明は以上でございます。

【大城会長】

どうもありがとうございました。それでは、次の説明をよろしく申し上げます。

【事務局 大城班長(労働政策課)】

労働政策課の大城と申します。引き続き座って説明をさせていただきます。私からは3番の働きやすい環境づくり推進事業について御説明を申し上げます。事業概要につきましては、資料3の4ページを御覧ください。

本事業の目的は、4の(1)従業員が安心して働き続けることのできる職場環境を整備し、労働者の福祉の向上及び就業者の定着率の向上を図るものです。事業内容といたしましては、1つが企業へのアドバイザー派遣です。従業員のワーク・ライフ・バランスに取り組む意欲がある企業に対し、社労士等のアドバイザーを派遣し、企業内のニーズに合ったワーク・ライフ・バランスの取組。具体的には育児や介護との両立を図るための企業の就業規則、休暇制度等の見直しや生産性向上のための仕組みづくりなどをアドバイスしていくものになっております。

2つ目に、企業向けセミナー開催によってワーク・ライフ・バランスに関する最近の法改正等の周知・啓発を行っております。また、ワーク・ライフ・バランス企業認証制度についても周知・啓発し、認証要件を満たす場合は認証を進めているところです。

本事業のKPI設定につきましては、資料4を御覧ください。

KPIは3つ設定しております。1つは、ワーク・ライフ・バランス認証企業数となっております。当初値は100者認証されておまして、令和4年から6年の3年間で毎年9社ずつ増加することを目標としておりますが、令和4年度は6社の増加となって達成率は66.7%となっております。

2つ目が県内企業における男性の育児休業取得率となっております。県の労働力実態調査による当初値は18.5%で、同じく目標値としては令和4年から令和6年の3年間で3%ずつの増加を目標としておりますが、令和4年度につきましては、16.4%増加しまして、達成率は546.7%となっております。

3つ目が県内企業における付加価値労働生産性というものです。付加価値労働生産性というのは、県民経済計算の実質県内GDP、実質県内総生産を分子とし、分母に従業者数を掛ける月間労働時間を掛けたものを分母として割り算をして算出したものでございまして、KPIの当初値は3,727円、令和4年から令和6年の3年間で毎年2%ずつの成長を見込んで1年目は74.50円の目標としておりましたが、実績値としましては-293.9円となり、

達成率が-394.5%となっております。

事業の効果の評価といたしましては、資料2を御覧ください。KPIのうち、男性育休については目標を達成し、企業におけるワーク・ライフ・バランスの実現を支援することができておりますが、一方で人手不足等々により休暇中の代替要員の確保が困難であったり、あるいは実労働時間の増加幅が大きかったりということがあり、認証企業数と付加価値労働生産性が下がってしまい、課題といたしましては、業務効率化の一層の促進が課題と認識しているところです。

事業効果としましては、③と評価しているところです。今後は業務の効率化の観点を加えて、ワーク・ライフ・バランスと生産性向上の両立を図る取組を一層支援してまいります。以上です。

【大城会長】

どうもありがとうございました。それでは、次の説明をよろしく申し上げます。

【事務局 神谷班長(地域・離島課)】

続きまして地域・離島課でございます。資料3と資料2に基づきまして御説明をしたいと思います。よろしくお願いたします。まず資料3の5ページをお開きいただきたいと思ひます。

離島・過疎コミュニティビジネス支援事業を行っております。

まず事業概要としまして、離島や過疎地域における住民サービスの維持や産業の振興における雇用創出など持続的な地域コミュニティの維持・再生のため、地域住民の創意工夫によるコミュニティビジネスの構築を支援することを目的としております。

通常のビジネスと違ひまして、この離島・過疎地域のサービスの維持を目的としたビジネスを県として支援をしていく事業になってございます。

続きまして内容でございます。コミュニティビジネスの構築に向けて将来性や発展性等のある団体を先導モデル団体として、その活動経費を補助事業で支援します。併せて、その活動に対する経営改善に係る相談内容や事業計画・収支計画の策定支援について、専門家による助言、専門のコンサルによる指導等を行ってまいりました。

令和4年度の取組としましては、県内の市町村担当者や区長会等で事業説明会を行いました。そこから興味のある区に赴きまして、いろいろ御説明をいただきまして、それで実際に手を挙げてきた団体が6団体ございました。このコミュニティビジネスの推進会議の結果、推進会議で3団体の支援が決まりました。

その後、具体的な支援の中で、コミュニティビジネスの推進会議の推進委員の方も実際の現場に赴きまして、そこでいろいろ現場を確認しまして、指導等も行っていただいております。

6 ページ目をお開きいただきたいと思います。この3団体については令和5年度も引き続き支援を行っていきます。今年度は5団体への支援を予定しておりまして、令和4年度と令和5年度を合わせたトータルのK P I の目標値はクリアできるものと考えております。以上が資料3の御説明になります。

資料2の2ページをお開きいただきたいと思います。上の最初のほうですが、中ほどのK P I は4つございます。コミュニティビジネスによって生まれた雇用数が目標値4に設定させていただいたのですが、先ほど申し上げたように、昨年度は3団体を採択して実績としては3となっております。

それからサービスの利用者数が増加した団体数ということで、こちらも同じく3ということになってございます。下の2つ、コミュニティビジネスを構築した件数、先導的モデルの事例や支援ノウハウについて横展開を図るためのシンポジウムの入場者数、この2つにつきましては、令和4年度の目標設定はしておりませんので0となっております。

事業効果の説明でございますが、先ほども少し申し上げましたけれども、市町村の担当者や支援する区長に説明を行ってまいりました。応募があったのが6団体だったのですが、その中でどうしても支援するには時期尚早の団体もございましたので、結局は3団体に絞り込まれました。結果、国頭村の安波区、与那区、大宜味村の謝名城区の計3地区が今回の支援とさせていただきます。それからコンサルから持続的な支援と、推進会議の有識者の委員の方にも出向いていただきまして、そこでいろいろ技術的な支援等も行ってございます。

この支援に当たりまして、区の方に集まっていただいて会議等もしていただきました。その中で区の合意形成を図って意思決定をしていただきました。ただ財務的に結構専門的なものもあったということで、その辺の整理に結構時間を要してしまいました。

課題を踏まえた今後の対応方針ということで、事業計画・収支計画を含めた補助申請書の作成支援を早期に行い、令和5年度上半期で補助金の交付金決定を行えるよう、計画的な事業執行に努め、十分な事業活動期間を確保していきたいと考えております。前年度は最初の事業だったということもあり、準備時間を要し、スタートが若干遅れてしまったことがございます。令和5年度につきましては、そういうことがないように、去年に比べま

すと早い時期からのスタートしております。申請書の書き方については、地域の方は不慣れな方も多かったものですから、その辺はコンサルのほうで補助をして、申請書の整理もしていただきました。

戻りまして事業効果は②とさせていただいております。目標値に対して実績値が下回っていると、これはどうしても採択された件数、団体数が少なかったこともございます。ただ実際に採択された団体につきましては、事業効果があったと考えておりますので②とさせていただいております。

地域・離島課からの説明は以上になります。よろしく願いいたします。

【大城会長】

どうもありがとうございました。それでは、最後の報告をよろしく願います。

【事務局 下地班長（ITイノベーション推進課）】

続きまして商工労働部のITイノベーション推進課から説明させていただきます。下地と申します。資料3の7ページを御覧ください。

事業名としてデジタルリテラシー強化・ワーケーション活用型IT活性化事業、少し長いのですが、実はこの事業は、細事業的に2つで構成されております。

1つずつ説明していきたいと思いますが、まず①産業人材デジタルリテラシー強化事業になります。期間と事業費は御覧のとおりです。事業の目的として、幅広い業種の従業員等を対象に、デジタル技術の活用の基礎的な知識の習得のためのセミナーを開催することで、一般の従業員の方の日常業務でデジタル技術を使いこなすスキルをアップさせようと、従業員の皆さんのデジタルスキルが上がることで、全産業における企業のデジタル化、DXの推進の基盤となるところをつくっていきこうというのがこの事業の目的になっています。

内容としまして、幅広い業種の従業員の方を対象に、日常業務で使えるような、ここではローコード・ノーコードと書かせていただいておりますが、RPAなど、これに限らず日常業務で例えば無料で結構簡単に使えるデジタルツールがあることを紹介しながら、その基礎的な知識、それから実際に動かしてみるところまでをやるような内容になっています。

令和4年度の具体的な取組としまして、やり方としては、やはり受講者のリテラシー度合い、技術、知識の度合いも千差万別なところがあるだろうということで、その度合いに応じてやっていきこうということで、3つぐらいの層に分けてやっています。デジタル技術に対する苦手意識、まだまだアナログというか、紙ベースでやっていることが多い方に対してデジタルの苦手意識を克服していただくような基礎セミナーが1つ目。それから様々

なデジタルツールがありますが、これを通常の業務で例えばオフィスソフトぐらいは普通に使えるけれども、それ以上のデジタルツールがまだまだという層に対して便利なデジタルツールを紹介しながら技術やノウハウを紹介するデジタルリテラシーセミナーが2つ目。それから知識を得た上で実際に動かしてみましようというところで具体的な活用スキルを習得するためのデジタル利活用講座と、この3段階に分けて実施させてもらっています。

実際の実施結果というところで効果も含めていきたいのですが、資料2の2ページに移ります。下段の(5)にございますが、細事業、2つに分かれていまして、その1つ目、(5)のうちの上のデジタルリテラシー強化事業の真ん中あたりに指標を掲げています。

指標として2つありまして、デジタルリテラシーに関する講座の受講者数が1つ。それからアンケートの結果、自社の取組等に有益であると答えた結果の割合を挙げさせてもらっています。

目標値としては、受講者数年間200名に対して実績値としては387名になっています。内訳としまして、基礎セミナーは計5回、88名の受講、2つ目のデジタルリテラシーセミナーについては計9回、154名、3つ目のデジタル技術利活用講座については計9回、145名と、トータルで387名の受講をいただいているところです。

それから2つの指標としては、アンケート結果の有益と答えた割合60%という目標値に対して実績値としては94%が有益と答えていただいています。内訳としては「非常によかった」「とてもよかった」「まあまあよかった」まで含めて94%の結果になっております。

この後、もう1つのワーケーション活用型IT活性化事業もありますので、トータルで事業効果ははかるわけですが、基本的には残りの指標も含めて当初目標としていた数値を上回っておりますので、事業効果としては①の効果があったとさせていただいているところです。

それから課題、今後の取組のところですが、このリテラシー強化事業がうまくいくためには、従業員の皆さんのニーズに沿った形でいかにつくれるかが大事かと考えています。ですので、今年度も走っていますが、その講座をつくる前に、今現在、アンケートをやっております。いろいろ業界団体へのヒアリングも含めて、一般の従業員の方へのアンケートを実施してございまして、今は集計中になっていますが、ニーズをしっかりと踏まえた上で毎年、カリキュラムを構築して実施することでしっかりとニーズに合った形で皆さんに講評をいただいて、受講者も増え、それで内容的にも満足というところにつなげていきたいと考えております。

あと1つは自走化というものが、3年間の計画でやる事業ですが、そのままずっと補助を受けながらではなくて、なんとか自走化する形にもっていきたいと考えておきまして、これもヒアリングやアンケート等の中でも自走化に向けて、また一般的な研修講座とどう差別化を図るのか、あるいは費用感をアンケート等も含めまして把握していきながら検証していきたいと考えているところです。

まず1つ目の産業人材デジタルリテラシー強化事業の御説明になりました。引き続きもう1つ目の事業を説明します。説明者を替えます。

【事務局 仲村班長(ITイノベーション推進課)】

引き続きまして資料3の9ページを御覧ください。先ほど御案内のありましたように、デジタルリテラシー強化・ワーケーション活用型IT活性化事業の中の細事業の2つ目、ワーケーション活用型沖縄IT活性化事業について御説明をさせていただきます。同じくITイノベーション推進課の担当、仲村です。よろしくお願いいたします。

まず事業の概要の部分になりますが、近年、普及が進んでいるワーケーションを活用した事業になります。また、このワーケーションについては県内ではコワーキングスペースが実施場所となっており、内閣府の設置の補助等もあって県内でも宿泊施設や商業施設の中に設置が進んできている状況があります。また、特にその中でもIT企業はテレワークと馴染みやすい業種ですので、そういったことで沖縄のコワーキングスペースにワーケーションで来訪する県内IT企業の方々、人材の方々と県内IT企業、またはIT以外の他産業、さらには学生なども含めてそういった方々の交流を促進することで、県内企業や人材の高度化、多様化などにつなげていこうという事業になっております。

(2)にもありますが、具体的には沖縄県内でコワーキングスペースを運用する事業者に対して、そこが開催するイベントに対して補助金を交付していくような内容になっております。イベントの内容としては、県外IT企業・IT人材と、県内IT企業、その他の事業、または個人の事業者の方、学生なども含めて交流するイベントです。名称は様々です。セミナーや交流会、ワークセッションなどですが、イベントの中でワーケーションでいらっしゃっている県外IT企業の方の知見、例えばeコマースに関する知識等を生かして講演や講師をしていただいた上で、単に講演を聴くだけではなくて、その後の交流イベントや、場合によっては地域課題をテーマにしたワーキンググループをつくっての交流等を行って、そういったものに対する支援を行う事業となっております。

令和4年度は当該ワーケーションを活用した取組として、県内4つのコワーキング事業

者を支援させていただきました。地域としては、名護市、那覇市、豊見城市、それから離島で石垣市の地域の4事業者で、トータルで延べ241人の方々の参加がございました。こういったことで県内企業、また人材の高度化、活性化につながったものと考えております。

次に資料4の成果指標の最後の4ページを御覧ください。表の中の3番目と4番目が対応する成果指標となっております。

まず3番目のワークショップ等に参加した人数につきましては、令和4年度の実績は241人となっております。KPIの目標設定としては200人でしたが、この事業は3年間の事業ですが、毎年度200人を目標として設定しております、令和4年度については目標を達成している状況でございます。

次に、4番目、本事業をきっかけに県外企業、が本県に立地した件数については、令和4年度の目標値は0、これは事業をしてすぐに立地までには至らないだろうということで、事業後も交流関係が続いていく中で、これをきっかけにして立地に至ることを期待する意味で、2年目は立地件数2件、さらに令和6年度も2件、累計で4件の立地につながればということでのKPI設定となっております。令和4年度については、実績としましてもまだ直接立地に至ったケースはございませんので、0件となっております。

資料3の9ページの一番下に記載のある内容ですが、令和5年度の取組ということで、今年度の課題というか、交流イベントを通じた事業ですけれども、この事業後も交流を継続するのが大事だということが課題感としてございます。そうしたことでこちらに書いてあるように、令和5年度からは事業の公募の際には、事業後の自走化に向けた計画をどうやっていくかも明記した上で応募してもらって、それを審査して採択していく形をとりたいと考えております。

また、令和4年度は参加者に対するアンケートが事業者ごとにばらばらだったこともありますので、改善につなげていくようにアンケートのほうもきちんとして、開催の形態や参加者の対象など、できる限りもっと多くの参加者が得られるような形に改善していくことも取組として考えております。

ワークショップ事業については以上となります。

【大城会長】

説明ありがとうございました。ただいまの説明のとおり、令和4年度地方創生推進交付金事業の効果については「非常に効果があった」が2事業、「相当程度効果があった」が2事業、「効果があった」が1事業となっております。

ただいまの評価について委員の皆さんの御意見を賜りたいと思います。いかがでしょうか。

【親川委員】

質問よろしいですか。商工会連合会の親川です。1つだけ、一番最初資料2で言いますと、プロフェッショナル人材戦略の事業ですけれども、実施結果のところ、おおむねこれは目標をクリアしているということなんですけれども、課題のところには訪問企業が那覇市・浦添市に集中しているということがあるものですから、我々商工会の組織で言いますと、那覇・浦添という商工会議所地区で那覇、浦添、宮古、沖縄市、これは会議所で独立していて、それ以外の34の市町村を我々商工会が取りまとめているものですから、公社さんに委託されているということで、通常よく連携はしているつもりなのですが、もしかするとそういう連携が足りなかったのかなというところもありまして、もしこちらに書いてあるようなもの以外で何か要因があれば教えていただければと思います。

【事務局 兼島班長(産業政策課)】

ありがとうございます。現状として、企業さんの相談が那覇市・浦添市は多いというところはありますけれども、実際、例えば豊見城、南風原、南城市とか市町村も数件はありますけれども、やっぱり少ないというところが課題になっています。

今後、例えば地域の金融機関さんは各支店を全市町村に持っていますので、そういったところと連携して働きかけをすとか、やはり商工会さんとしっかり連携して進めていくとか、特に離島のほうはなかなか公社の出先もないものですから、その辺りしっかり関係機関と連携を今年度は図っていこうというところで、増やしていきたいと思います。ありがとうございます。

【親川委員】

分かりました。我々も商工会、特に離島地域など、あとはよろず支援の拠点も我々のほうで受託していますので、そういった形で連携させていただければと思います。

【大城会長】

どうもありがとうございました。

ほかに何か御意見等ございますか。鈴木さん、どうぞ。

【鈴木委員】

各事業共通して教えていただきたいことがあります。地方創生ということなので、できるだけ広く周知、この事業の内容を周知するということが重要かと思いますが、そ

の周知方法を各事業はどうされていたのかということです。

それから、事業の中でセミナー開催というのが各事業にあるようなのですが、このセミナーについては対面か、あるいはウェブ対応していたのかということで、このやり方によっては母数が非常に変わってくると思いますので、その点をお教えいただければと思います。

【事務局 兼島班長(産業政策課)】

では、プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業の周知の手法について御説明します。基本的には公社さんのほうでのセミナーであったり、金融機関とか商工会さんへセミナーの共同開催を提案させていただいたりというところをさせていただいています。

あとはホームページ等でのPR、あと冊子等の配布というところはやっていますけれども、やはり今後、まだいろいろな業界の方々に幅広く使ってもらえているわけではありませんので、そういった県内の経済団体、各観光業とか製造業とか、そういった業界を取りまとめる団体のほうとも少し連携して周知を強化していくところを今予定しています。以上です。

【事務局 平良室長(SDGs推進室)】

SDGs推進室のSDGs未来都市モデル事業は、事業というよりも取組全般として周知をしております。これについては先ほど言ったプラットフォームをつくりますと言いましたが、このプラットフォーム会員は今1,300会員ぐらいおります。こちらには頻繁にメールマガジン、もしくはLINEでの連絡等も含めて周知をしているということでございます。

一般の県民の皆様、もしくは各種企業の皆様に対しては、実はホームページというところもございますけれども、県の広報番組、例えば「うまんちゅひろば」とか広報誌も活用させていただいておりますし、あとは県内メディアの皆様とは講話会とかもやりながら、メディア、新聞・テレビ・ラジオを通じた情報発信も、官民の連携の一環で協働しながら各種情報を発信していく、そういった取組を進めさせていただいております。加えて民間のイベント等とも連携して展開していくということで周知を図っているところでございます。以上でございます。

【事務局 大城班長(労働政策課)】

働きやすい環境づくり推進事業についての周知広報につきましては、まず県のホームページのほうに募集を掲載しておりますが、ファックス、ダイレクトメールといったもので

セミナーの案内、専門家派遣の案内を商工会さんの御協力、商工会会報への織り込みとかファクス、ダイレクトメール、そしてコールセンター等に委託をして、県内企業へのダイレクトでの電話案内も行っております。

それから対面かオンラインかというようなことで言いますと、どちらも対応しているということでございます。以上です。

【事務局 神谷班長(地域・離島課)】

離島・過疎コミュニティビジネス支援事業の周知等についてでございますけれども、こちらは県HPや各市町村、離島・過疎市町村を介して周知、募集を行っております。

昨年度につきましては、離島・過疎市町村に対しまして公文書でもって募集と、あと北部地区につきましては、ヤンバル地域ですけれども、別の業務等もございましたので、折を見てそういった御説明も差し上げているところでございます。

今年度につきましては、周知を強化しようということもございましたので、オンラインのほうで説明会を開きまして、今回、直接市町村の担当者に周知を図ったところでございます。以上でございます。

【事務局 下地班長(ＩＴイノベーション推進課)】

５番目のデジタルリテラシー強化・ワーケーションのところの産業人材デジタルリテラシー強化事業についてですが、まず周知方法、この事業は沖縄ＩＴイノベーション戦略センターＩＳＣＯさんのほうに委託しておりまして、ＩＳＣＯさんのメールのネットワークとか会員登録されている方、そういったところにまず周知をするというのが１つ。それから、各産業団体、主立った経済団体さんのほうには声かけさせていただいて、会員企業さんといったところに周知をお願いしているところです。

あと、事務局の職員が新聞社を訪ねまして、よくあるピラを掲げて新聞紙上でこういう講座を開催しますよといったようなところ、そういう一般向けの周知もやっているところです。

それからセミナーについては、実施形態としては昨年度対面を主にやっておりました。一部リモートといったところも取り入れていましたけれども、対面形式で主にやっておりました。

実際アンケート等でもありましたが、やはり時間とか曜日とか、そういったものがちょっと合わない、限られてしまうといったところがございましたので、今年度は少しeラーニング形式ということで、事前に録画した講座内容を自分の好きなタイミング、好きな時

間で見られるような形での工夫も取り入れております。そういった感じになります。【**仲村班長(ITイノベーション推進課)**】

ワーケーション事業の周知方法は、県のホームページ、そのほかISCOさんなど関係団体のホームページへの掲載のお願いなどで事業自体の周知を行っています。そのほかに担当職員がコワーキングスペースを直接回ったり電話しての営業活動、あと東京事務所に依頼して県外IT企業への働きかけなどを行っています。また、補助事業ですので、補助で採択された事業者さんのほうからそれぞれのネットワーク、ネット以外にも地元の市町村とか地元経済団体の働きかけなどもやって活用を促している状況です。

また、ワーケーションについては県文化観光スポーツ部やビューローとも関りがあり、協議会なども立ち上がっていますので、そちらの周知・活用・連携も図っていければと考えております。以上になります。

【大城会長】

鈴木さん、よろしいでしょうか。

【鈴木委員】

先ほど最後の最後のデジタルリテラシーのところで、今年度からeラーニングを採用するということですが、これはすごくいいことだと思いますので、その手法をほかの事業にも採用していただければというふうに思います。

【大城会長】

では慶田さん、どうぞ。

【慶田委員】

何点かありまして、ちょっと全体的に感じたことから。先ほど鈴木先生がおっしゃっていたように我々も制度を扱っている以上、我々も非常に周知をどうするかというのを日々PDCAを回しているところですが、今各ラインからあったこともありますけれども、一つ一つの事業を縦に見るのではなくて、例えば(1)(2)(3)で横串的にシナジーがあると思うんです。そこで紹介したけれども、実際はこういうのもありますよみたいな横の展開というのもやると、限られたリソースでやる上では非常に効率的かなと。

というのも、私は業務統括部という組織全体を横串でオペレーションをしているものですから、つついっという発想になりますけれども、それもやや縦割りになると自分の事業にしか目が行かないのですけれども、自分の事業に合わないけれどもほかの部署のほかの部局の事業だったらマッチするんじゃないかとかですね。

例えば4と5も非常にシナジーがあると思うんです。デジタルリテラシーが高まれば離島とか過疎地域でも仕事ができる。実際我々の取引先もそういう先がありますので、かなと思っています。

あと確認ですけれども、K P Iの中にゼロというところがあるのですが、例えば私の印象で行くと(5)の一番下の「県外企業が本県に立地した件数」は、その事業を使っていないからゼロなのか。何かありそうな感じがするのですが、事業を使っていないとカウントできないということではないですか。

【仲村班長(ITリノベーション推進課)】

はい。

【慶田委員】

なるほど。分かりました。

そういうところもあるので、実は私どもも産業振興公社さんとか県のいろいろな部署からこういう事業があるのでということで、社内のツールを使って周知するのもあります。昨日も観光政策課からありました。我々はマーケットの末端のお客さんに一番近い部分にいるので、各担当者が企業に張りついています。これは銀行さんもそうだと思いますけれども、そういうところを通じて、多分お客さんは今かなりいろいろな課題を持っているので、お客さんに我々が提案するという御協力もゼロではないと思うので、ぜひこういったところはお声かけください。私ども企画調整課にも沖縄公庫から出向で行っていますので、その方を通じてでもいいですし、直接業務統括部にも御連絡いただければ、ぜひそういうところは御協力させてください。

そういった意味で、この4月に業務統括部に事業者推進室を新設してしまっていて、先ほどのプロフェッショナル拠点のところ担当の方より先取りした情報でかぶせてしまうかもしれないけれども、親川さんからもあったとおり、令和4年度、去る2月には宮古・八重山でプロフェッショナル拠点と共催して、私ども宮古支店、八重山支店でやっています。今年度に入りまして早速7月14日に私ども中部支店、21日には北部支店でそれぞれアナウンスは、私どもの取引先でもあるのですが、地域の商工会さんをお願いして、そうするとかかなり動員が上がりました。この4支店で合計で大体50人から60人ぐらい、セミナーの参加者のトータルが上がっていますので、そういった意味ではやっぱり商工会さんと我々ができるところがあればぜひ、そのプロフェッショナル人材拠点のような形で事業を浸透させていってやると。

私は沖縄は非常に足元人手不足という状況を肌で感じていますけれども、以前の人手不足とはちょっと状況が違っているかなと受け止めています。以前は量的に足りないという、今も量的に足りないのですけれども、今若干質的にも非常にどうやって生産性、さっきも労働生産性という話がありましたが、そういった形でどうやって人手を、生産性を上げてとなっていくと、やっぱりさっき言ったようなITのリテラシーとか、そこはインフラになっていきますので、そういった意味で非常に事業間のシナジーというのを出す意味でも重要かなと思っているので、非常に雇用の状況が今随分変わっているなど。

これは私どもの分析では、コロナ禍前の就業人口が常に上回っているんです。かなり上回っていて、頭自体が必ず、沖縄の場合生産年齢人口がかなり以前から減っていつていいますので、そういった状況も含めて雇用の状況というのは非常に、また働き方の多様化もしておりますので、そういった意味での今も副業人材の中にもフリーランスであったりプロボノであったり多様な働き方が出てきていますので、そういった方々を受け入れる魅力というのは非常に沖縄は高いのではないかなと言われていきますので、ぜひそういった形でこのプロフェッショナル人材拠点は、全国の中で沖縄が一番最後に多分立ち上がったと認識していますけれども、実はこれマネージャーが地元行の方々が来ていまして、そういった意味で非常にマーケットマインドが高いので、お客さんとのマッチングというのは非常に僕はいいかなとお手伝いさせていただきながら感じていますので、そこら辺はぜひ推進していただきたいと思っています。

あとEVシェアのところ、KPIの変更というところの御提言があったかなと思ってはいるのですけれども、私の認識も含めて確認ですが、資料3の3ページですかね。もともとは令和3年度の事業から立ち上げて、令和3年度の事業は事業費、いわゆる交付金と事業のKPIがマッチングしていたのですけれども、令和4年度に交付金の事業が変わったので県費を入れて今やっていますと。なのでKPIを交付金、県費と紐づけて改めたいというふうな御提案と認識してよろしいでしょうか。

【事務局 平良室長(SDGs推進室)】

その認識で結構です。

【慶田委員】

分かりました。であればやっぱり補助金、交付金とマッチングするKPIにする必然性というのはあるかなと思いますので、一個人的には御提言の趣旨はよろしいかなというふうに認識しました。私からは以上です。

【大城会長】

事務のほうから何か御返答ありますか。

【事務局 平良室長(SDGs推進室)】

全く御指摘のとおりです。

【大城会長】

今のは御意見ですよ。

【慶田委員】

意見です。

【大城会長】

ほかに何か御質問等ございますか。

なければ私のほうからちょっと確認したいのですけれども、まず1つは、これ表記の問題だと思うんですけど、(3)働きやすい環境づくり推進事業の一番下、県内企業における付加価値労働生産性、円と書いてありますけど、これは時間当たりとつけておかないと、最初僕はこれ単位を間違えているのかなと思って、時間当たり労働生産性と「/時間」をつけたほうがいいかなと思いました。

それから(4)の離島・過疎コミュニティビジネス支援事業のほうで、コミュニティビジネスを構築した件数とか先導的モデルの事例や支援ノウハウのところ、目標値ゼロとなっていますが、例えばシンポジウムの入場者数というのもKPIに入っているのですが、シンポジウムをやったのかやらなかったのか。やったけれども目標値はゼロだという、その辺がちょっと分かりにくいので教えてほしいのですが、どうですか。

【事務局 神谷班長(地域・離島課)】

御指摘にあった件ですが、まずシンポジウムの入場者数ですが、このコミュニティビジネス事業自体が令和4年から6年の3年間の事業でございまして、このシンポジウムは次年度、令和6年に予定をしておりますので、このKPIとしましては令和6年の指標として考えていただければと思います。

それからコミュニティビジネスを構築した件数ということで、この支援につきましては1団体当たり2年間の支援を予定してございまして、前年度、令和4年度から支援している団体につきましては令和5年度までの2年間というところですので、まだ半ば、途中ということで今回はゼロとさせていただいております。

【大城会長】

分かりました。

それで少し検討してほしいのですが、目標値は、令和4年度の目標値だけ書いてありますよね。それを例えば4、5、6だったら、最終年度の令和6年度はどこまでというふうに書いたほうがいいのではないかと思います。そうすると例えば今年度は始まったばかりだから件数はないだろうと。その場合は目標値はゼロではなくてハイフンぐらいにして、最終的にはどこまで持っていくと。

特に強く感じたのが、いい例として県のワーク・ライフ・バランスのところで県内企業における男性の育児休暇取得率、令和4年度の目標値が21.5ですね。最終的には何%までを目標値としているのかというのを書いてもらおうと、今年度の21.5%の評価がまた変わってくるというふうに思いますので、この辺の目標値を、3年計画であれば当初の計画がこうなんだけど最終的にはここまで持っていきたいというところまで書いてくれると評価がしやすいのかなと。

こう書くと、例えば件数なんかでも始まったばかりだからゼロとするのではなくてハイフンで、これは目標値がゼロというとなんかあまりいい感じがしないですね。そうではなくて、始めたばかりだからハイフンで、だけど次年度は何件、最終年度は何件というふうになりますよというふうに書くと分かりやすいのかなと思いました。その辺少し検討してくれないのかなと思います。

ほかに何か御意見ございますか。どうぞ。

【事務局 神谷班長(地域・離島課)】

先ほどのコミュニティビジネスのKPIに関してですが、お手元の資料4の3ページ目を御覧いただきたいと思うのですが、これで1年目、2年目、3年目、それぞれの各KPIは御確認はいただけるものだと考えております。確かに大城先生のおっしゃるように資料2ではそちらのほうが見えづらいので、資料2に関しての見せ方につきましては工夫させていただきたいと思います。以上でございます。

【鈴木委員】

効果を図る上でなのですが、1番のプロフェッショナルの2番目の人材マッチング成約件数のKPIの目標値の件数が2ということで、何か随分少ないのではないかと思います。今後はここだけではないかと思うのですが、目標値の立て方が、予算とのバランスもありますので、もう少し目標を高く持っていただいて、実績と比較するというのがよろしいのではないかなというふうに思いました。

【大城会長】

ほかに意見はありますか。

なければ本日欠席の委員のほうから質問が出ておりますので、その辺の質問の内容を説明をお願いします。

【事務局 宮城副参事（企画調整課）】

鯨本委員から資料2のNo.4、離島・過疎コミュニティビジネス支援事業についてまず質問がございます。令和4年度は3地区が支援対象となったとありますが、具体的にどのような団体が主体となり、どのようなテーマのコミュニティビジネスを構築されているのかが分からなければ効果検証が行いにくいいため、補足資料をつけていただきたいということ。

もう一つ、資料4の3ページ、同じく4の離島・過疎コミュニティビジネス支援事業についてですが、まず成果指標にコミュニティビジネスによって生まれた雇用数とありますが、ここで言う雇用数とは新たに人材を雇用できるようになった仕事の数と、新たに雇用された人数（雇用者数）のどちらなのでしょうかとということです。K P Iを判断する上では定義が曖昧なため、もし后者であるなら一般的な表現として雇用者数と表記するのがよいと思います。

もう一点、コミュニティビジネスを構築した件数というK P Iがありますが、コミュニティビジネスそのものは定義が広く、1つの団体が産業振興・交通・介護福祉など複数種類の事業を行っているケースがあります。このK P Iが指すのはコミュニティビジネスを構築した団体数なのか、コミュニティビジネスの事業件数なのか、どのような定義で指標化されているのか教えてくださいということでもあります。

【事務局 神谷班長（地域・離島課）】

今御指摘のありました件につきましては、まず3団体の概要につきまして資料を作成してございますので、企画調整課を通してお渡しということでもよろしいでしょうか。

【大城会長】

はい。

【事務局 神谷班長（地域・離島課）】

そういうことにさせていただきたいと思います。

あとはK P Iの指標につきましてですが、このコミュニティビジネスによって生まれた雇用数につきましては、今お話がありましたように後者のほうになりますので、「雇用数」ではなくて「雇用者数」に訂正させていただきたいと思います。

それからコミュニティビジネスを構築した件数とありますけれども、こちらは「事業数」ではなくて「団体数」ということになりますので、そちらも訂正させていただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

【大城会長】

どうもありがとうございました。

時間も迫っていますので今の議題をそろそろ終えたいと思うのですが、各課から出た評価について御意見を承ったのですが、そのとおりでよろしいでしょうか。それとも変更の必要があるでしょうか。いかがですか。

(異議なし)

では各課のデータ、表記のとおりの評価でいいということでした承したいと思います。

どうもありがとうございました。

それからもう一つ、沖縄県SDGs未来都市モデルについてKPIを変更したいということについても、そのとおりで変更手続を進めてよろしいでしょうか。

(異議なし)

では了承されましたので、進めてください。

続きまして、次第3の報告に移ります。これは沖縄ITイノベーション戦略センター専務理事の山田さんをお願いしております。といいますのは、新たな地方創生推進事業ではデジタルを活用するということになっているのですが、ソフト、ハードのどのようなツールが利用可能なかは確認しておく必要があるだろうということで、山田さんをお願いをしましたら快く引き受けていただきました。

それでは山田委員、よろしくお願いいたします。

3 報告

(1) デジタルの力を活用した地方創生について

山田一誠委員(沖縄ITイノベーション戦略センター 専務理事)

私は今台北におります。台北が目的ではなくて、実はシンガポールとマレーシアが目的になっておりました。マレーシアは8月16日から台北経由で飛行機が飛んでいます。11月はシンガポールに那覇から直行便が飛ぶようになっております。アジアではスタートアップの先進地は深圳だと言われてはいますが、どうもシンガポールのスタートアップがすごく活発に動いているということで、県庁のアジア課の方々の御協力を得ながらシンガポールのスタートアップの視察に行ってきました。昨日は台北事務所の方々と一緒に意

見交換しながら、沖縄と台湾をどう結ぶのかみたいな議論をしてきております。

資料に移ります。I S C Oが考える沖縄のDX戦略というところで、今は我々左下Society4.0の世界に生きております。Society1.0が狩猟、2.0が農耕、3が工業、4が情報社会というところで、5につきましては未来社会というふうに言われてまして、経済発展と、今回コロナの中で我々は気づきましたけれども、社会課題の解決をどう両立するかみたいなところを実現できるのがSociety5.0と言われております。

今我々ができるところにつきましては画面の黒のところ、デジタル、DXの普及啓発だったりイノベーション創出の環境整備だったりみたいなところが我々ができるところで、ただ、現状、沖縄の大半の企業さんはまだSociety4.0の世界でデジタイゼーションがまだまだおぼつかないというふうな状況にあります。

Society4.0の課題としては、知識や情報の共有・連携が不十分だというふうによく言われております。

次のページに行きます。我々が地方創生に、特にデジタルを活用した地方創生に必要なことを私の中でいうと3つ考えております。

1つは、先ほどから県庁の方々から発表がありましたけれども、連携あるいは共創みたいなところをもっと必要なのではないかというふうに考えております。

2つ目、地力をつけるというところで、これは売上げアップ、あるいはコストダウン、あるいはワーク・ライフ・バランスではないですけれども残業の削減、ここが2つ目というふうに考えております。

3つ目、これは以前から沖縄県の場合よく言われていますけれども、ちゃんと地域で回す、商流を考えることが我々にとっては必要なのではないかなというふうに考えております。

まず、次のページの連携と共創について、県内外のあらゆる団体が当事者になりながら、我々も皆さんと一緒に協業、共創していきたいというふうに考えております。主にリゾテックエキスポを中心としてなのですが、県内のいろいろな団体や自治体につきましては、我々41自治体中20の市町村とMOUを結ばせていただいております。

左のほうに行きまして、教育機関。琉球大学さんとは先々月スタートアップラボ琉大というものをスタートさせていただきました。リゾテックエキスポが中心ですけれども、沖縄国際大学、名桜大学、沖縄大学、キリスト教学院大学等々との連携もようやくスタート地点に立ったところです。県内マスコミとの連携もスタートしております。

右上のほうに行きまして、経済団体との連携も始まっております。経済同友会であったり、これはリゾテックエキスポの講演が中止になっていますけれども、商工会議所連合会であったり商工会連合会さんだったり意見交換が始まっております。来月、九州経済連合会のほうに私のほうが伺って、沖縄の経済あるいはリゾテックエキスポについてお話をさせていただきたいと思っております。

右のほうのリゾテックエキスポにつきましては、これだけの団体が昨年度は後援をつけていただいております。

また、下の真ん中のほうに行きますと、スタートアップ支援団体との連携も始まっております。ミライオキナワさん、那覇にあるO2さん、名護のC o c o n o b aさん、沖縄市のスタートアップラボラゲーンさん。

右のほうに行きまして、MOUの締結団体は海外が中心ですけれども、台湾ではT C A、C I S A、T S Tなど8つの団体とMOUを結んでおります。6月30日に韓国の2団体とMOUを結びました。こちらにつきましては、スタートアップを相互に招待し合うという関係がつくられております。ベトナムとは2団体、香港・バルト3国各1団体というところで、様々な団体と我々是一緒になって沖縄のDX化をサポートしていきたいと考えております。

代表的なところ、新聞記事あるいはSNSで取り上げていただいたものを添付させていただきます。

左上がOCVBさんです。

左下のほうが工連さんで私が勉強会を開かせていただいて、こちらは県の事業で我々が補助金を預かっている事業が幾つかありますので、この中から3つの企業さんが我々の預かっている補助金を使わせていただいてDX化を進めていただいております。

右上のところは先ほどお話しした韓国の団体との包括連携協定、基本協定の締結のところです。

右下は台湾のI n n o V E Xという大きなITの国際見本市がありますけれども、この中で真ん中にリゾテックの表示がありますけれども、アワードを差し上げながら沖縄のほうに誘致していくような動きを取らせていただいております。

また、スタートアップにつきましてもスタートアップエコシステムコンソーシアムの事務局もさせていただきます。これは昨年の12月に発足したばかりで、これからブランドデザインを考えながら県内のいろんな企業さんとデジタル化、あるいはスタートアップ

プをどう回していくのかを議論していきたいというふうに考えております。

2つ目、地力つける、ちゃんと利益を出すというところの事例を2つほど書かせていただきました。左側のほうが西表島にある西表交通さんです。もともとはイリオモテヤマネコのロードキル削減のためにドライブレコーダーと位置情報をレンタカーに装着をされたみたいです。速度超過がそれまで500件あったところが、これをつけるだけで一気に20件に減少し、さらに環境を守りつつ観光地の地域を向上するために、こちら玉盛商会というスーパーマーケットを運営されているので、こちらから自動発注システムをつくりながら、導入されながら欠品過剰在庫の削減を進められ、売上げが125%と。この売上げはPOSレジがオープンになっていますので、全員の売上げの見える化を達成し、レジ締め時間、1日6回で90分かけられていたものが、POSレジテストで数秒で計算ができるような形になりました。

路線バスも運営されていますので、こちらもキャッシュレス決済を導入、チケットを電子化、あるいは事前決済みたいなことが行われ、さらには島内環境を考慮しながらEVバスの導入を検討されていると聞いております。

右のところは中小企業の支援になっております。中小といいますが、町の酒屋さんです。こちらは国際通りから少し入ったところのリカーショップ新城さんです。1台のパソコン導入から顧客情報の共有、注文情報のデータベース化、CRM(顧客情報管理)、SFA(営業情報管理)を考えながら、ウェブでの注文の受付と電話での注文の受付を両方とも運営され、さらに宅配注文アプリ、これはLINEが使われていますけれども、LINEを使われながら売上げアップと業務の効率化を図られております。

我々、県から貴重な交付金を預かっていますので、デジタル化の支援、DX化の支援をするときに3つの観点を職員のほうに明確にさせております。

1つは先ほどからお話ししているとおり、売上げアップなのか、コストダウンなのか、そして残業が減るのかどうか、この3つの視点を考えながら支援をさせていただいております。

また、我々はツールを導入させていただくだけではなくて、1年間はこの支援企業と伴走しながらデジタル化、DX化をサポートしていきたいというふうに考えているところで

最後、地域で回すというのは、我々の職員のほうにも地域内経済循環であったり、あるいは会員内経済循環を考えた取引あるいは発注をしろという話をさせていただいていると

ころです。

仮に沖縄県庁から1,000万円預かったとして、県内企業さんに800万円、県外企業さんに200万円、80%、20%という割合で3回取引が繰り返されると、1,000万円の預かったお金が2,952万円に売上げだけ見ると変わります。

逆に我々1,000万円預かったお金を県内企業に200万円、県外企業に800万円ということで、逆に2割、8割の同じような比率で3回取引が繰り返されると、1,000万円預かったお金が1,248万円にしか変わりません。

ですので、我々としては、地域でしっかり回すというふうな動きを我々の取引だけでも進めていきたいというふうに考えているところです。

最後、リゾテックエキスポが今年も11月9日、10日に沖縄アリーナで開催をされます。ぜひ皆さんの参加をお願いいたします。私のほうからは以上になります。

【大城会長】

山田さん、どうもありがとうございました。

ただいまの説明について、何か御意見、質問等ございますでしょうか。慶田さん、何かありますか。

【慶田委員】

特にありません。

【大城会長】

では私のほうから質問、教えていただきたいのですが、市町村とのMOUの締結が県内20市町村ということだったのですが、これは希望として、目標としては県内の各市町村と締結したいというふうにお考えなのでしょうか。

【山田委員】

御質問ありがとうございます。今我々も人が十分に足りている状況ではございませんでして、今締結いただいている市町村とまずはしっかり事業を回していく、あるいはMOUの関係を強くしていくことに優先順位を置いております。優先順位2つ目でいうと、御希望があって実際にMOUを結んだ後何をするかみたいなところを議論しながら、お互いにメリットがあるというふうに感じたら結ばせていただこうと思っています。まずは今結んでいただいているところとしっかりやるというところに優先順位を置いていくところです。

【大城会長】

どうもありがとうございました。

ほかには何かございますか。よろしいですか。

山田さん、遠いところからどうもありがとうございました。

【山田委員】

ありがとうございました。

【大城会長】

それでは、最後の報告です。令和5年度企業版ふるさと納税実施状況について、事務局から説明をお願いいたします。

(2) 企業版ふるさと納税の活用状況について

【事務局 諫山主幹(企画調整課)】

企画調整課、諫山と申します。座って説明させていただきます。

本日会議が大変時間が押しておりまして、資料の説明は割愛させていただこうと思っております。大変恐縮ですがよろしく申し上げます。

1点だけ、3ページ目のほうを御覧いただきたいのですが、令和5年度の企業版ふるさと納税の状況だけ御説明したいと思います。

令和5年7月末時点で3件ですが、寄附の額が2,030万円、これまでよりは大幅増えている状況です。また、これから納税したいという御相談も今複数受けておりまして、件数も今後伸びていくかなという状況です。また必要に応じて次回以降で御説明できる部分があればと思います。以上です。

【大城会長】

どうもありがとうございました。

何か質問等ございますか。よろしいですか。

それでは、本日はどうもありがとうございました。委員の皆様から提出いただいた意見等を踏まえて、事務局においては今後の取組に生かしていただけるようお願いいたします。今日はどうも長い間、御苦勞さまでした。

ではマイクは事務局にお返ししまして、今後の日程等についても何かありましたら、説明をお願いします。

【事務局 大城主任(企画調整課)】

大城会長、ありがとうございました。委員の皆様、本日は長時間にわたり御審議いただきましてありがとうございました。

次回の会議開催は9月の下旬頃を予定しておりますが、また近日中に日程調整の連絡を

させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

これをもちまして、令和5年度第1回沖縄県地方創生推進会議を終了いたします。ありがとうございました。

4 閉 会